

## 資金使途調査票(施設運営費・建物施設)掲載施設一覧

健康局

番号	頁	施設名称	所在地	開設年度	財産区分	用途、目的
	1	生活衛生監視事務所(総括)				
1	2	保健所北部生活衛生監視事務所	北区扇町2-1-27 北区役所2階	H20	行政	環境衛生関係施設、食品衛生営業施設、ふぐ販売営業施設及び食鳥処理場の許認可及び監視指導、食中毒等調査などを行っている
2	3	保健所東部生活衛生監視事務所	中央区久太郎町1-2-27 中央区役所3階	H20	行政	環境衛生関係施設、食品衛生営業施設、ふぐ販売営業施設及び食鳥処理場の許認可及び監視指導、食中毒等調査などを行っている。
3	4	保健所西部生活衛生監視事務所	港区市岡1-15-25 港区役所4階	H20	行政	環境衛生関係施設、食品衛生営業施設、ふぐ販売営業施設及び食鳥処理場の許認可及び監視指導、食中毒等調査などを行っている
4	5	保健所南西部生活衛生監視事務所	住之江区浜口東3-5-16 住之江区保健福祉センター分館	H20	行政	環境衛生関係施設、食品衛生営業施設、ふぐ販売営業施設及び食鳥処理場の許認可及び監視指導、食中毒等調査などを行っている
5	6	食品衛生検査所	東住吉区今林1-2-68他1施設	S39	行政	食品衛生法に基づく事業
6	7	食肉衛生検査所	住之江区南港南5-2-48	S59	行政	と畜場法に基づく事業
7	8	動物管理センター	住之江区柴谷2-5-74	S55	行政	狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事業
8	9	動物愛護相談室	東成区大今里西1-19-29 東成区保健福祉センター分館内	H20	行政	動物の愛護及び管理に関する法律・鳥獣保護法に基づく事業
	10	保健所(総括)				
9	11	保健所	阿倍野区旭町1-2-7-1000	H12	行政	地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする地域保健法(第5条第1項)の規定に基づき、保健所を設置
10	12	保健所分室	西成区太子1-15-17 更生相談所3階	S36	行政	あいりん地域における疾病の予防、健康の保持増進等保健衛生対策の機関として開設
11	13	保健衛生検査所	中央区船場中央3-1	S62	行政	保健衛生事業における検査業務としての一般健康相談等の検査に加え、食品等の検査や有害家庭用品に関する検査を実施し、保健所・保健福祉センターにかかる検査全般を担う
12	14	放射線技術検査所	浪速区敷津西1-5-23	H2	行政	保健衛生事業における一般健康相談や結核管理・肺がん検診等の放射線業務全般を担う
13	15	大阪市こころの健康センター	都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階	H12	行政	精神保健福祉センター
14	16	環境科学研究所	天王寺区東上町8-34	S49	行政	市民の生活環境の保全を図り健康の保持・増進及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした総合的な研究・検査機関